

学校の第三者評価のガイドラインに盛り込むべき事項について

1 第三者評価の意義について

- 第三者評価は、その学校に直接かかわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価の結果等も資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的（第三者的）立場から評価を行うものと位置づける。
- 大学における認証評価との相違点及び共通点は何か。

<委員からの主な意見>

- ・ ガイドラインそのものの意義をどのように考えるか。
- ・ 教育の質保証全体の中での位置づけをきちんと考えるべきではないか。
- ・ 第三者評価は自己評価や学校関係者評価では抜け落ちる部分をカバーするという考え方なのか、学校運営全体を評価するのか。
- ・ 定着を図るためには、学校にとっての第三者評価のメリットをどのように打ち出すかが重要ではないか。
- ・ 自己評価は定着しつつあるが、学校関係者評価は課題が多い。この上さらに第三者評価を定着させるには相当の工夫が必要ではないか。
- ・ 自己評価をベースとするのであれば、自己評価自体がきちんと機能することが前提ではないか。
- ・ 学校が自力で改善できることは限られるので、設置者が必要な支援をきちんと行っているかを評価するという視点も必要なのではないか。

2 第三者評価の在り方について

(1) 実施主体について

- 基本的には学校の設置者である市町村、都道府県、学校法人等の判断により、外部の有識者等からなる評価のための組織等を設けて実施することによいか。
- その場合、第三者評価の実際の実現可能性とのバランスを考慮した上で、公正中立な評価や独立性をどう担保するか。
- 小規模な市町村など設置者単独での実施が困難な場合、複数の設置者が共同して実施することを可能とするなどの対応を認めるかどうか。
- 第三者評価システムにおける国（ガイドライン策定、評価手法の開発、評価者の養成等）・都道府県（都道府県立学校の設置者及び私立学校の監督庁、市町村を包括する広域自治体）・市町村（市町村立学校の設置者）の位置付け、役割分担をどうするか。

<委員からの主な意見>

- ・ 第三者評価の初期コスト及び運用コストの負担をどのように考えるのか。
- ・ システム構築の上で、共通化できる部分と地方の実情に応じて柔軟に判断すべきところを仕分けるべきではないか。

(2) 評価の実施について

- 監査的な要素も盛り込みつつ、各学校の目標の設定・達成に向けた取組状況など学校運営全般の在り方について評価し、その結果を踏まえて、今後の学校運営の改善につなげるための課題点等を提示することを基本とすることでよいか。

<委員からの主な意見>

- ・ 監査的要素を盛り込むとなると相当にコストがかかるのではないか。
- ・ 学校運営全体を評価できる評価委員を確保するのは大変なのではないか。

- 第三者評価の実施体制について、評価の客観性担保のために、複数の評価者で構成される評価チームを編成することを基本とすることでよいか。
- 実施時期や日程、実施対象校の範囲等については、設置者が自己評価や学校関係者評価の結果も踏まえて適切に決定することを基本とすることでよいか。
- 評価項目の設定について、例えば設置者が共通評価項目を設けることや、対象校の自己評価等の項目に揃えること等が考えられるが、どうか。
(参考：平成20年度第三者評価試行事業における評価項目)
- 設置者が自己評価及び学校関係者評価の結果の報告を受けていることとの関係をどう考えるか。

<委員からの主な意見>

- ・ 評価を受ける時点の「静止画」を評価されることに対する現場の不安をどのように和らげるか。指導主事による日常的な指導を補完するようなものとし、「動画」を評価できるメカニズムを作らないと現場に受け入れられないのではないか。
- ・ 財務面などは共通のフォーマットがあると、評価する側もされる側も負担が軽減できるので、検討すべきではないか。
- ・ 評価組織の事務局体制はどうするのか。設置者が事務局を務めるとなると、第三者性が損なわれるのではないか。
- ・ 一時的・非常勤的な組織とした場合、しっかりした事務局がないと評価の質が担保できないのではないか。

○ 学校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）や設置者の別（国立、公立、私立）、高等学校にあつては、全日制・定時制・通信制の別や普通科・専門学科・総合学科の別などによる違いについて、どのような点を考慮すべきか。

<委員からの主な意見>

- ・高等学校は学校間の差異が大きいため、評価項目をどうするのが重要ではないか。
- ・特別支援学校はその特性をしっかりと理解している人でないと適切な評価は困難ではないか。そのような委員を確保できるのか。
- ・私立学校には公立学校とは異なる特性があるということを考慮すべきではないか。

(3) 評価者の資質について

- 評価者は、学校運営について、専門的・客観的観点からの評価を行い、その結果に応じた改善の方策を指摘することのできる有識者等であって、当該学校及びその設置者と直接の関係を有しない者とするのでよいか。
- その場合、第三者評価の実際の実現可能性とのバランスを考慮した上で、公正中立な評価や独立性をどう担保するか。

<委員からの主な意見>

- ・ 専門家というどうしても大学に頼りがちになるが、自前で養成することも考慮する必要があるのではないか。

- 例えば、設置者が評価者に対する研修を実施することや、国レベルで評価者の養成・確保を図ることなど、評価者の資質向上についてどう考えるか。

<委員からの主な意見>

- ・ 研修だけでなく、養成という視点も必要なのではないか。

- 学校関係者と学識経験者等と一緒に学校評価を行っている実例があることから、学校関係者評価と第三者評価との関係をどう整理するか。

(4) 評価結果とそれを踏まえた改善策について

○ 評価結果のとりまとめ方はどうするのか（診断型か提言型か、評定の要否）

<委員からの主な意見>

- ・単純な採点ではなく、課題を見つけて一緒に改善していくという姿勢が重要ではないか。

○ とりまとめた評価結果の取り扱いについて、設置者及び学校にフィードバックし、学校運営の改善につなげていくこととすることでよいか。

<委員からの主な意見>

- ・例えば評価結果を学校裁量予算の配分に反映させるなど、評価結果と学校改善をきちんとリンクさせることが重要ではないか。
- ・評価結果を学校改善につなげていくため、設置者が学校に適切な支援を行っているかも評価すべきではないか。
- ・評価結果を学校改善につなげるためには、学校と設置者の関係を考えていく必要があるのではないか。

○ その際、評価結果の公表あるいは学校関係者への説明・情報提供の要否についてどう考えるか。

<委員からの主な意見>

- ・改善を要すると判断されるものについては、公表の仕方を慎重にしないと混乱を招くのではないか。
- ・第三者評価の重大な意義として、説明責任ということを考慮すべきであり、積極的な結果の公表が望まれるのではないか。
- ・第三者評価を地域が学校を応援していくきっかけとするべきではないか。

平成20年度学校の第三者評価試行事業における評価項目の決定方法

○別紙の観点一覧について、全120観点の中から、各学校が評価を希望する観点を選択。例えば、各学校は、学校教育目標や学校として重点的に取り組んでいる事項、各学校における課題等を踏まえて選択。

→共通領域「学校運営の状況」の中から、10-15程度。

→選択領域「授業等の状況」「指導・管理の状況」「家庭・地域との連携協力の状況」については、1-2領域中、合計20程度。

○各学校が選択した観点以外にも、学校評価委員が調査を行う中で、評価すべきと判断した観点については、評価を実施。

平成20年度学校の第三者評価試行事業における評価観点一覧

【共通領域：学校運営の状況】

| 観 点 |
|--|
| <項目：学校の組織運営の状況> |
| 校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮しているか |
| 校長など管理職は、他の教職員から信頼を得ているか |
| 校務分掌や主任制が適切に機能するなど、学校の運営・責任体制が整備されているか |
| 職員会議等が適切に運営されているか |
| 勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われているか |
| 県費、市費など学校が管理する資金の経理(資金の管理、会計報告、監査等)が適切に行われているか |
| 各種文書や個人情報等の学校が保有する情報が適切に管理され、教職員に情報の取扱方針が周知されているか |
| <項目：学校と設置者の連携の状況> |
| 設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか |
| 設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標が設定されているか |
| 設置者の示す明確な教育方針等に基づいて学校運営や教育活動が行われているか |
| 学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか |
| 学校と設置者が、児童生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に共有しているか |
| 学校が課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか |
| 学校と設置者が連携し、学校の情報化が適切になされているか |
| 学校と設置者が連携し、教材・教具・図書の整備が適切になされているか |
| <項目：目標設定と自己評価の状況> |
| 学校は、児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか |
| 学校の状況を踏まえ重点化された中期または短期の目標が定められているか |
| 自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえ精選されたものになっているか |
| 自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか |
| 自己評価の結果を、翌年度の重点目標等の見直しに活用しているか |
| 全教職員が自己評価の実施に関与しているか |
| 外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか |
| 授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか |
| 自己評価の結果を、設置者に報告しているか |
| 自己評価の結果を、広く保護者等に公表しているか |
| <項目：学校関係者評価の状況> |
| 学校関係者評価の項目は、自己評価の項目を踏まえたものになっているか |
| 学校関係者評価のための組織(学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用する場合を含む)が構成されているか |
| 学校関係者評価を行う組織の構成員に、保護者が含まれているか |
| 学校関係者評価が年に1回以上定期的に実施されているか |
| 学校関係者評価の結果を、自己評価結果の見直しに活用しているか |
| 学校関係者評価の結果を、翌年度の重点目標等の見直しに活用しているか |
| 学校関係者評価の結果を、設置者に報告しているか |
| 学校関係者評価の結果を、広く保護者等に公表しているか |

【選択領域：授業等の状況】**観 点****<項目：授業の状況>**

学級内における児童生徒の様子や、各児童生徒の性格、家庭環境等を理解し、ともに問題を解決していこうという学級の意味や価値が共有されているか

児童生徒の興味や関心を高め、意欲を引き出すための教材の開発・工夫が適切に行われているか

体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか

発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか

各教科の授業において、言語活動の充実に十分な配慮がされているか

各教科の授業において、習得と活用のバランスに十分な配慮がされているか

個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導の方法等が適切に行われているか

チームティーチング指導などにおいて、教員間で協力的な指導がなされているか

視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか

授業や教材の開発に外部人材を活用し、より良いものとする工夫がなされているか

学習指導要領や設置者が定める基準にのっとり、学校全体として、児童生徒の発達段階や学力、能力に即した指導が行われているか

<項目：教育課程等の状況>

学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか

重点研究などを通じて、教育課程について共通理解を図る機会が確保されているか

児童生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえて教育課程が編成・実施されているか

教育課程の編成・運営がPDCAサイクルに基づいて適切に改善されているか

学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか

体験活動、学校行事などが、適切な管理体制の下に実施されているか

各教科ごとの年間指導計画や週案などが適切に作成されているか

各教科ごとの指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか

道徳の年間指導計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、授業時数が適切に配当されているか

総合的な学習の時間の年間指導計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか

特別活動の年間指導計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか

幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか

特別支援教育のための校内支援体制(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等)が適切に整備されているか

特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や教育支援計画が適切に作成されているか

特別支援学校や特別支援学級と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習が適切に行われているか

特別な支援を必要とする児童生徒について、医療、福祉など関係機関との連携が適切に図られているか

<項目：教職員の研修の状況>

授業研究を全教員が行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか

校内研修の課題が適切に設定され、実施されているか

教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか

非正規採用職員(臨時採用・非常勤講師等)の資質の確保・向上を図る取組が行われているか

教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不足する教員への対応が適切になされているか

【選択領域：指導・管理の状況】**観 点****<項目：生徒指導の状況>**

学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか

児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか

保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか

カウンセリングや道徳の授業等、児童生徒の心を豊かにする取組が適切に行われているか

特別支援教育のための校内支援体制(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等)が適切に整備されているか

特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や教育支援計画が適切に作成されているか

<項目：児童生徒の人格的発達の状況>

自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか

相手の人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか

児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感を持った児童生徒を育成するための指導を行っているか

社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど)を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか

保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか

命の大切さや環境の保全などについての指導を行っているか

<項目：保健管理の状況>

児童生徒の保健管理(薬物乱用防止、心のケア等を含む)のための体制が整備されているか

児童生徒を対象とする保健指導・保健相談が実施されているか

法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか

日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか

家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか

<項目：安全管理の状況>

学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか

法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか

校舎や通学路等の安全点検が定期的に行われているか

教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか

家庭や地域の関係機関、団体との連携を図りつつ、児童生徒の安全を確保するための具体的な取組が行われているか

<項目：進路指導の状況>

学校の教職員全体として進路指導に取り組む体制が整備されているか

生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか

生徒理解のために必要な個人的資料が適切に収集され、活用されているか

進路情報が適切に収集され、活用されているか

進路相談が適切に実施されているか

適切な勤労観・職業観など、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための指導が行われているか

保護者や地域社会、企業等との連携協力の下で進路指導が行われているか

進路指導のための施設設備が整備されているか

職場体験活動が適切に実施されているか

<項目：部活動の状況>

部活動が、適切な管理体制の下に積極的に実施されているか

部活動が、教職員全体の協力体制の下で実施されているか

部活動の実施にあたり、外部指導者を活用するなど地域社会との連携が図られているか

【選択領域：家庭・地域との連携協力の状況】

| 観 点 |
|---|
| <項目：学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況> |
| 児童生徒・保護者の学校への満足度や要望を把握するための取組を行っているか |
| 児童生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか |
| 授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか |
| <項目：学校に関する情報提供の状況> |
| 学校に関する様々な情報が、分かり易く、かつ適切な分量で提供されているか |
| 児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか |
| 学校評価（自己評価・学校関係者評価）結果を広く一般の保護者等に公開しているか |
| 学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか |
| ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を周知し、提供するための取組を行っているか |
| ホームページを開設している場合、内容が定期的に更新されているか |
| ホームページを開設している場合、閲覧し易い構成になっているか |
| ホームページを開設している場合、校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数などの基本的な情報が提供されているか |
| 保護者を対象に学校の教育活動についての説明会を実施する、学校便りを学区内の住宅に配布したり掲示板等に張り出すなど、学校に関する様々な情報が、その想定される受け手に応じた多様な媒体を用いて提供されているか |
| <項目：保護者・地域社会との連携の状況> |
| 保護者、地域住民は学校運営に積極的に参画し、協力しているか |
| 学校の教職員は、地域の行事に積極的に参画し、協力しているか |
| 地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか |
| メールアドレスを保有している場合、定期的に着信を確認する体制が整備されているか |
| 学校開放等を適切に実施しているか |
| 学校評議員や保護者との懇談会など、保護者や地域社会の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか |
| 地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか |
| 授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか |
| 地域子ども教室等の放課後対策事業において、事業関係者と教職員間で、必要に応じ、参加する児童生徒の健康状態等に関する情報交換や、移動の安全確保のための取組等の連携協力が適切に行われているか |